

平成27年度

事業報告書

- ・ 法人本部 (P.2～P.6)
- ・ 東成育成園 (P.7～P.9)
- ・ 港エリア (P.10～P.17)
- ・ 福島エリア (P.18～P.23)

社会福祉法人  
大阪市手をつなぐ育成会

## 目 次

平成 27 年度	法人 事業報告	2 頁
平成 27 年度	法人本部 事業報告	5 頁
	社会福祉事業を実施する法人本部	5 頁
	会員組織としての法人本部	6 頁
平成 27 年度	東成育成園 事業報告	7 頁
	多機能型事業所 東成育成園	7 頁
	相談支援事業所 東成育成園	9 頁
平成 27 年度	港エリア 事業報告	10 頁
	港育成園	11 頁
	港第二育成園	12 頁
	ワークスいけじま	13 頁
	メープル	14 頁
	居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会	15 頁
	大阪市西部地域障がい者就労・生活支援センター	16 頁
平成 27 年度	福島エリア 事業報告	18 頁
	福島育成園	19 頁
	地域支援室《相談支援・グループホーム》	21 頁
	相談支援事業所 福島育成園	22 頁
	ビーンズ	23 頁

## 平成 27 年度 法人事業報告

### 1. 取り組みの概要

当法人では平成 22 年度の決算において法人総体でも初の赤字決算に至り、その後約 6 年をかけ、各種事業の見直しや施設経営上における様々な問題解決を進めて参りました。

その結果、人員配置の効率化、各事業の収支改善をはじめとした経営改善に結びつきました。さらには職員の質の向上を目指すため、目標管理の試行的実施や資格取得にかかる受験料補助制度の創設に至っています。

平成 27 年度としては、一部は 26 年度に実施しましたが、各事業所の修繕工事を行う事ができました。東成、港、福島建物については、開設以来一度も全体を対象とした修繕工事を行って来ていませんでした。26 年度に福島育成園で空調設備を入れ替えるにあたり、建物診断を入れたところ各事業所の外壁塗装の耐用年数が超過していることが判明し、27 年度に一齐に改修工事を実施しました。今後も引き続き修繕計画に基づき各所の修繕や機器の更新を行っていきます。

また、職員の資質の向上を目指す組織としての研修企画委員会では、新任職員研修や主任ならびに副主任を対象とした研修会を実施しました。従来は事務局主導で研修の企画や講師選定を進めてきました。そのため、職員にとっても受け身的な姿勢での受講となっていました。研修企画委員会が主催をしたことにより、現場で必要と感じていた課題を研修テーマに据えることにより、自発的な研修を実施することができました。今後も引き続きいて職員のスキルアップを図って参ります。

この他には、25 年度より試行的に職員の目標管理を実施してきています。そのベースとして法人理念や行動指針を策定しておりましたが、職員のあるべき姿が具体的でなく、職員個々の捉え方にバラつきがありました。そのため、育成会が求める人物像の基準作りとして、各事業所長が中心となり検討した結果、年度末にはセルフチェックシートを作成することができました。今後は、このシートを活用して自己診断をすることにより、職員自身が意識をしながら業務にあたる事を目指します。

27 年度では様々な取り組みを進めてきた結果、課題の解決に向けた改善策の検討方法や実施方法については軌道に乗りつつあります。今後も継続してハード面では計画的な施設修繕、ソフト面では職員のスキルアップや新規学卒者を中心とした人材確保を行い、将来に渡り安定した法人経営ができるように種々検討を図って参りたいと考えています。

### 2. 実施事業

#### (1) 障害福祉サービス

- ① 東成育成園の経営 (生活介護 25 名 就労継続 B 型 25 名)
- ② 港育成園の経営 (生活介護 40 名)
- ③ 港第二育成園の経営 (就労継続支援 B 型 20 名 就労移行支援 20 名)
- ④ ワークスいけじまの経営 (就労継続支援 B 型 20 名)
- ⑤ 福島育成園の経営 (生活介護 100 名 施設入所支援 40 名)

- ⑥ 居宅・移動支援等事業 (移動支援・居宅介護・重度訪問介護・行動援護)
- ⑦ 共同生活援助事業 (メープル、ビーンズ)
- ⑧ 短期入所事業 (福島育成園、メープル)
- ⑨ 相談支援事業 (東成育成園、福島育成園)
- ⑩ 日中一時支援事業 (東成育成園、港育成園、港第二育成園、福島育成園)

(2) 各種福祉事業

- ①知的障がい児親子通所事業 (大阪市委託事業)  
児童数 68 名・指導回数延べ 375 回
- ②障がい児等療育支援事業 (大阪市委託事業)
- ③障がい者就業・生活支援センター事業 (西部地域就業・生活支援センター) (大阪市委託事業)
- ④知的障がい者雇用促進事業 (大阪知的障がい者雇用促進建物サービス事業協同組合受託事業)
- ⑤知的障がい者移動支援従業者養成研修事業 (平成 27 年度は最少催行人数に達しなかったため中止)
- ⑥区障がい者相談支援センター事業 (大阪市委託事業)

(3) 各種行事・催事の実施及び共催

- ①第 15 回大阪市障がい者スポーツ大会  
於：大阪市長居第 2 陸上競技場他 5 月 18 日(日)～6 月 1 日(日)
- ②第 34 回スポーツフェスタ 2015 大阪  
於：なみはやドーム 10 月 10 日(土)～11 日(日)  
於：大阪市長居陸上競技場他 10 月 17 日(土)～18 日(日)
- ③第 15 回全国障害者スポーツ大会  
於：和歌山県 10 月 24 日(土)～26 日(月)

(4) 啓発活動

- ①機関紙「ふれあい」の発行  
(発行日：毎月 15 日 発行部数：約 850 部)
- ②指導誌「手をつなぐ」(全国育成会連合会発行)の購読
- ③法人及び施設のホームページの運用 (事業案内・情報提供等)

(5) 研修活動

- ①知的障がい者移動支援従業者養成研修 (年 1 回)  
(平成 27 年度は最少催行人数に達しなかったため中止)

(6) 会員交流活動の実施及び共催

- ①第 2 回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会  
於：愛知県名古屋市 9 月 26 日(土)～27 日(日)
- ②第 54 回近畿知的障がい者福祉大会  
於：滋賀県草津市 10 月 11 日(日)
- ③第 15 回大阪市手をつなぐ育成会大会  
於：大阪 YMC A 国際文化センター 11 月 15 日(日)
- ④大阪市手をつなぐ育成会懇親会

- |                            |                 |
|----------------------------|-----------------|
| 於：KKRホテル大阪                 | 12月4日(金)        |
| ⑤2016年新成人と還暦を祝うつどい         |                 |
| 於：KKRホテル大阪                 | 1月17日(日)        |
| ⑥第19回近畿手をつなぐ育成会リーダー養成研修会   |                 |
| 於：大阪市                      | 1月29日(金)        |
| ⑦バレンタインコンサート               |                 |
| 於：大阪府立男女共同参画・青少年センター       | 2月7日(日)         |
| ⑧近畿ブロック2015年度魅力ある事業所づくり研修会 |                 |
| 於：京都府京都市                   | 2月14日(日)        |
| ⑨全国育成会事業所協議会全国研修大会         |                 |
| 於：千葉県千葉市                   | 2月20日(土)～21日(日) |
| ⑩余暇活動の支援                   |                 |

## 平成 27 年度 法人本部 事業報告

### 社会福祉事業を実施する法人本部

#### 1. 取り組みの概要

近年、福祉施策の充実や事業参入の機会が増大し、福祉サービスが増大・多様化してきています。景気の動向もありますが、社会福祉の各分野への従事希望者が伸び悩む一方、事業所数が伸びているため求人への応募者数も分散化しています。従って、人員の確保も課題ではありますが、事業所で提供しているサービスを充実させるため、現有職員の資質向上が急務となっています。そのため、大阪市育成会では現場での支援技術だけでなく、利用者個々の想いや家族の想いに寄り添えているかの確認の意味も含め、当事者からの直接的な声を聞くような研修の開催等、様々な方法を検討し実施してきました。

平成 25 年度より目標管理制度を試行的に導入し、平成 26 年度には「スキルアップ検討委員会」ならびに「研修企画委員会」を設置し、職員のスキルアップを図ってきています。平成 27 年度には研修企画委員会が主催で、新人研修、主任・副主任研修といった階層別の研修や法人全体の職員研修を行いました。その結果、エリアや施設の枠組みを超えて職員交流をすることにより、各施設での状況や課題を共有することができました。また、法人全体研修として障がい当事者の生の声を聞く研修を実施しました。従来は事務局主導で進めてきた法人職員研修も、研修企画委員会で担う事により、職員が聞きたいテーマを選び、講師を選定することにより、主体的に学ぶ場の提供が出来ました。

法人経営面においては、継続して法人内各事業所を所在地ごとのエリア単位の枠組みで課題検討を行ってしてきました。職員間での交流も徐々にではありますが活性化してきており、各事業所で協力体制を取りながら課題解決を図りました。今後は法人全体で横断的に共通する課題を法人職員が主体となって精査・検討を行い、永続的に安定した法人経営を実施できるように努めます。

#### 2. 実施事業

##### (1) 知的障がい児親子通所事業

在宅で知的な障がいのある児童（幼児）または発達の遅れが気になる児童（幼児）とその保護者に、大阪市内 4 カ所で実施するグループへ通所していただき、児童には集団の中で基本的な生活訓練を行い、身近の自立能力や社会適応力の向上を図りました。また、保護者には、家庭での療育の知識や技術について助言や指導を行いました。

##### (2) 会員組織としての手をつなぐ育成会との協働

## 会員組織としての育成会

### 1. 取り組みの概要

会員組織としての育成会では、平成 27 年度に近畿ブロックのリーダー養成研修を主管しました。研修では近畿各地でも会員数の伸び悩みがあることから、テーマを「各地区の育成会における永続的な活動を目指して」とし、全国手をつなぐ育成会連合会より久保会長ならびに小出副会長をお招きし、新規会員の獲得方法や啓発活動について近畿圏の会員と共に学ぶことができました。その後、大阪市育成会内でも役員を中心に、今後の大阪市育成会での広報啓発活動の実施方法を検討し、平成 28 年度より、学齢期の子どもがいる保護者向けにパンフレットの作成や、一般市民向けに啓発活動の実施に向けて検討をすることにしました。また、各地域支部においても活性化を図るため、地域支部の存在をアピールできるような仕組みづくりも進め、支部の代表者、役員ならびに事務局が手を取り合い、会員の拡大を図るための方策について検討を進めていきます。

また、平成 26 年度に組織された「きずな会」も、育成会全国大会の本人大会ならびに近畿大会の本人大会に 2 回目の参加をしました。これらにより、近畿圏でも大阪市育成会の「きずな会」の存在が認識され、1 月に大阪手をつなぐ育成会と共催で行いました「新成人と還暦を祝うつどい」では、式典やアトラクションでも「大阪ともだちの会」と連携して大会運営にあたりました。今後も全国や近畿にある本人の会との交流を深めながら、活動方法について情報交換をする等して「きずな会」自体の活動の活発化を図りたいと考えています。

### 2. 実施事業

#### (1) 主催事業

- ①第 15 回大阪市手をつなぐ育成会大会
- ②大阪市手をつなぐ育成会懇親会
- ③バレンタインコンサート
- ④近畿ブロック 2015 年度魅力ある事業所づくり研修会
- ⑤会員向け学習会の実施
- ⑥機関紙「ふれあい」の発行
- ⑦指導誌「手をつなぐ」（全国育成会連合会発行）の配布

#### (2) 共催事業

- ①第 54 回近畿知的障がい者福祉大会
- ②第 2 回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会
- ③2016 年新成人と還暦を祝うつどい

#### (3) 会員組織の強化

- ①地域ごとのサービスの充実。
- ②就学前及び学齢期における会員の拡大。
- ③会員向け事業の検討。
- ④本人活動支援の実施方法の検討。

## 平成 27 年度 東成育成園事業報告書

### 1. 東成エリアでの取り組みの概要

東成育成園では就労継続支援B型（以下、就B）だけでなく、生活介護事業でも日中活動の中心を軽作業とし、一年を通じてそれぞれが持てる力を精一杯発揮できるよう取り組みました。また、東成育成園の特色の一つである各種行事も、継続して実施し、企画や実施の際に職員だけでなく利用者自身も主体的にかかわれるよう工夫を凝らし、準備段階から楽しめるような取り組み方を進めました。具体的には、大阪城へのお花見ウォーキングやホテルでの食事会、プール、納涼大会やクリスマス会、雪遊びなどの季節の行事を概ね月に一回の割合で行い、様々な経験を積む場としました。

それに加え、就Bでは自主製品である焼菓子の外部販売の機会も積極的に活用し、多くの企業や学校、地域のイベントなどに出向きました。特に、事業所近隣の企業より依頼を受け、定期的実施し始めた販売会は常設店舗の売り上げにも直結し、作業意欲の向上に良い影響を及ぼしました。

これらの作業を始め、行事やレクリエーションなどを実施する際には、参加・不参加やプログラムの内容を選べるようにし、意思表示や自ら選んで決めるということを練習するなかで、今後の意思決定支援に繋がる機会になりました。

受託2期目の初年度であった委託の相談支援事業ならびに指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業とも区内での認知度が高まり、件数の伸びが見られました。また、自立支援協議会のほか、東成区障がい者支援連絡協議会（通称：東成ing）・地域生活支援システム会議・東成区障がい者を対象とした見守り活動への積極的な参画も続いており、地域福祉の一翼を担えるよう努力を重ねています。

各事業の平成27年度事業計画に対する、一年間の実施内容並びに実績は以下の通りです。

### 2. 多機能型事業所 東成育成園 実施事業

#### (1) 生活介護事業

地域で安定した生活を営めるよう、それぞれの個別支援計画に基づき、事業会議等で立案・検討された取り組みを実施しました。

- ①生活支援として、日中における着脱や身だしなみ、食事、排泄等に必要な支援を行いました。また、介助するだけでなく、少しずつ自身でも取り組めるよう見守りや練習の機会を持ちました。
- ②週一回、レクリエーション活動として体を動かす機会を設け、体操やウォーキングなど体力向上・健康維持を目的とした活動を行いました。
- ③作業は近隣企業の協力による請負作業を中心とし、プラスチック製品の組み立てやシール貼りなどを行いました。
- ④年間を通じて行われた作業活動からの収益から必要経費を控除した額に相当する額を工賃として支給しました。
- ⑤生活介護事業独自の取り組みとして、専門の講師を招き『音楽の集い』や『リトミック』などを定期的に行い、体を動かしながら楽しめる時間を設けました。

## (2) 就労継続支援事業B型

一般就労が困難な方や就労の支援を受けても雇用に至らなかった方々へ生産活動の機会を提供し、能力の向上を目指した支援を行いました。

- ①日中活動の多くを作業時間と設定し、近隣企業からの請負作業を積極的に行い、『働く』ことへの興味や関心が深まるよう作業室内の雰囲気作りを行いました。
- ②焼菓子の店舗についても、地域での定着が進み、常連のお客様も増えつつあります。また、店舗における常設販売にとどまらず、市育成会大会を始めとする福祉イベントでの販売の他、多くの一般企業や専門学校へも外部販売として出かけ、述べ28回実施しました。  
販売先：大阪市育成会大会・東成区民まつり・NTTコミュニケーションズ・石堂硝子(株)・御堂筋ふれあいバザー・USJ・大阪保健福祉専門学校等
- ③就労への意識を高める取り組みとして、エルチャレンジから西区役所の清掃作業の受託を引き続き行いました。
- ④年間を通じて行われた作業活動からの収益から必要経費を控除した額に相当する額を工賃として支給しました。
- ⑤『たいいく』の時間を週2~3回設け、同様に専任の講師によるエアロビクスやウォーキングなど、より運動量の多い内容での提供を行いました。

## (3) 日中一時支援事業

平成27年度の受け入れ実績：述べ60名 394回

## (4) その他

### ①食事提供

保健所からの指導を厳守し、安全で美味しい給食の提供に努めています。また、食材仕入れの多くを地元の商店から行い、地域貢献への一役を担っています。

ア 給食は15,927食を提供しました。一食600Kcalを目安とし、利用者の実態に合わせて大盛り・小盛り等での提供や刻み食・アレルギー代替食など個別の対応を行いました。

イ 概ね月に2回程度の選択メニューを実施し、メインやデザートを自由に選択できるような機会を設けたり、サラダバイキングなどを行い『選ぶ』楽しみを給食の場面でも感じてもらえるよう工夫しました。

### ②地域交流

ア 東成母子会など地域の住民の方々にボランティアとして園内活動に参加していただき、平成27年度は156人の方の受け入れを行いました。

イ 会議室を地域の方々の集まりに開放し、地域活動の一助としました。

ウ 区民祭り・ふれあい祭り等の地域のイベントに参加し、園の活動に対する啓発に努めました。

### ③職員の資質向上のための取り組み

ア 個別支援計画会議・事業別会議・職員会議を実施しました。

イ 各種外部研修会・研究会・大会等への参加を促しました。

④啓発活動

ア 大学・短大・専門学校等、4校 6名の実習生を受け入れ、実習後も園内活動へとして参加いただくなど、関係の継続を図りました。

イ 特別支援学校からの実習生の受け入れを行いました。

⑤機関紙『遊』の発行を月に一回行いました。

3. 相談支援事業所 東成育成園 実施事業

(1) 東成区障がい者相談支援センター

東成区内9か所の特定相談支援事業所の後方支援の役割を果たすため、自立支援協議会へ参画し、保健福祉センター等、関係機関と連携を図りました。

①平成27年度の相談受付および支援件数は1756件でした。最も多い相談者は、知的障がい者で887件。次いで、精神障がい者の259件でした。

②住宅入居に係る支援は2件あり、いずれも区外への転居であったため各関係機関へ切れ目のないサービス提供ができるよう引継ぎを行いました。

(2) 指定特定相談支援事業

(3) 指定一般相談支援事業

## 平成 27 年度 港エリア事業報告書

### 1. 港エリアでの取り組みの概要

#### (1) エリア内事業所の連携強化

- ①毎月施設長会後にエリア会議を開催し、法人内の動きを報告するとともに、各事業所管理者から現況の報告を行っています。
- ②共通の利用者へのサービスは本人の承諾の下情報を共有し、より質の高いサービスを目指しました。
- ③グループホーム並びにショートステイは 365 日 24 時間のサービス提供が求められていることから、メープルの職員だけでは不十分と判断し、エリア内役職職員を中心に宿直業務にあたるなど協力体制をとっています。

#### (2) 人材育成

- ①研修会への参加、報告を計画的に実施しました。
- ②日々の実践から学んだことを共有できるよう、各種会議の開催に努めました。28 年度には、OJT をより明確に提示できるよう工夫をしていきたいと考えています。
- ③新規採用職員には、能力・経験に応じた役割・課題を与え、自信を持って業務に従事できるようにしました。

#### (3) 建物補修・備品整備等

- ①港育成園、港第二育成園およびメープルの外壁塗装並びに屋上防水を実施しました。
- ②港育成園 2 階トイレの改修を、共同募金配分金を受け実施しました。併せて、2 階汚物処理室も改修し快適に使用できるようになりました。
- ③港育成園の焼き菓子作りのためガスオーブンを購入しました。
- ④港第二育成園談話室および第 2 作業室のエアコンが故障したため取り替え工事を行いました。
- ⑤港第二育成園談話室において、扉や床等の経年劣化に加え、天井の漏水跡、ミニキッチンの電気コンロが使用できる状態にある等、利用者の安全面にも不安があったため改装しました。LED 照明、壁の一面をタイル張りにするなど明るく温もりのある空間ができ、利用者にも好評をいただいています。
- ⑥メープル 3 階トイレ、洗面所の床下に漏水があり検査の結果、給水パイプの接続部分の破損であることが判明しました。建設当初の工事に問題があったことも推測され、工事業者から今後も注意が必要との助言をいただきました。
- ⑦ショートステイ各室にテレビを設置しました。

### 2. 港エリア実施事業

#### (1) 日中活動系事業

- ①港育成園（生活介護：定員 40 名）
- ②港第二育成園（就労移行：20 名 就労継続 B 型：20 名）
- ③ワークスいけじま（就労継続 B 型：20 名）

- (2) 短期入所事業
  - ・メープル（併設型・定員 7 名）
- (3) 日中一時事業
  - ①港育成園
  - ②港第二育成園
- (4) 共同生活援助
  - ・メープル（包括型・定員 44 名）
- (5) 就労支援（大阪市委託事業）
  - ・大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター
- (6) 居宅介護等（移動支援・居宅介護・重度訪問介護事業・行動援護事業）
  - ・居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会

## 港育成園

### 1. 港育成園での取り組みの概要

港育成園は現在、利用定員 40 名で、41 名の利用契約者にサービスを提供しています。年度当初は利用契約数が 44 名で運営をしていましたが、年度内に 3 名の退所者があり、減員による減収が課題となっています。これを補うためにも、利用者に支援区分の見直しをしていただくようお願いするとともに、訪問調査に同席するなど適正な区分取得に努めました。また、新規利用者の募集を引き続き行っていきます。

### 2. 港育成園 実施事業

#### (1) 生活介護

日中の活動については個別支援計画を元に、安定した日常生活を送れるよう、食事や排せつ、衣服の着脱や身だしなみなどの支援を行うとともに、作業活動を中心に創作活動等の機会も提供し、身体機能などの維持・向上に努めました。

①製菓販売を始めました。製菓については利用者を選抜し、作業として位置づけ、販売し利益を得ています。また、お菓子作りをされない利用者にも販売などで参加をしてもらうなど、出来るだけ多くの方に製菓販売にたずさわってもらおうようにしています。また、町会行事等にも焼き菓子を購入いただき、地域交流の機会にもなっています。

②利用者それぞれのニーズに合わせた個別活動を実施しています。月に一度の実施ですが、活動を楽しみにされている利用者も多く、充実感を得る機会になっています。個別活動には利用者全員を対象に下記のいずれかに参加してもらっています。

- ア. アミティ舞洲グループ教室…軽い運動やレクリエーション
- イ. バランスボール (FBM)
- ウ. クラフト
- エ. 音楽
- オ. クッキング

- ③日々の生活の張りになる行事として、一泊旅行（北陸方面）や食事会などを実施し、社会資源を利用して楽しみながら生活の体験、訓練となる機会を提供しました。
- ④保護者参加の春の交流会や東成育成園との共催でのクリスマス会など、ご家族や関係団体との交流の場を設けるなど、様々な目的をもって行事を実施しました。
- ⑤5月からはマイクロバスでの送迎を始めました。利用者のニーズに合わせたルートを探し現在に至りますが、帰りのバスはほぼ満席になっています。来年度は、便数を増やすなど検討し、通所の利便性を向上できればと考えます。また、日中の外出行事についても積極的にマイクロバスの利用をしており、活動の幅が広がってきています。

## 港第二育成園

### 1. 港第二育成園での取り組みの概要

港第二育成園は、現制度移行時には自立訓練（生活訓練）と就労移行支援でスタートを切りました。事業移行にあたり、本意としては元授産施設ということもあり、期限を区切り企業就職に向けた取組みを集中的に行うことでしたが、他事業所では利用期限が無いところが多数あり、新規利用を検討される方から敬遠されがちでした。そのため、自立訓練を解消し、港育成園の就労継続 B 型を吸収する形で、現体制に変更しました。

27 年度では、港第二育成園の定員数は、就労移行支援が 20 名、就労継続支援 B 型が 20 名としております。しかし、就労移行支援で退所者が 9 名（企業就労者 9 名、就労継続支援 A 型 1 名、就労継続支援 B 型 1 名）の反面、新規利用者が 1 名に留まり、現在籍者数は 5 名になります。一方の就労継続支援 B 型は、現在籍者数 23 名と定員を上回りニーズの高さが伺えます。これらの状況を踏まえ、28 年度より定員の見直しを行い、就労移行支援を 10 名、就労継続支援 B 型を 30 名としました。これにより若干ではありますが収支状況の改善に結び付けることができると考えています。

### 2. 多機能型事業所 港第二育成園 実施事業

#### (1) 就労移行支援事業

就労移行支援事業では企業就労に向けた支援を提供しています。27 年度には企業就労者は 9 名に及びましたが、それに対し新規利用希望者が少なく大幅に定員を割った状態が続いています。事業所見学者や特別支援学校実習生の保護者によると就労のニーズは減少しているわけではありません。しかし 2 年の年限に不安を感じて移行支援事業所を選択することに消極的な方が多いのが現状です。27 年度就職者の大半は平成 25 年度まで行っていた自立訓練で 2 年、その後、移行支援で 2 年の計 4 年近く支援を受けた方になります。

特別支援学校を卒業して 2 年の支援では年齢からくる経験不足や短い期間で保

護者との関係構築が希薄になる等の問題点が就労定着の妨げになると考えます。

- ①個別支援計画に基づき、就労への段階的な訓練・支援を実施しました。
- ②園内だけではなく、支援者付のグループ実習として地域生活援助事業所メープル・福島育成園の清掃、エルチャレンジの受託などにも積極的に取り組み、利用者の就労意欲を高める工夫をしました。
- ③個別面談では、利用者のもつ強みを評価しご本人・ご家族様にも自信を持っていただき、職種選定等の目標設定を行いました。
- ④昨年に引き続き、西部地域障がい者就業・生活支援センターに協力をいただき、履歴書作成、面接実習など実務的な学習も行っています。

## (2) 就労継続支援B型

就労継続支援B型では、26年度に就労移行事業の利用期間満了者2名が加わり活動を行いました。

- ①働きやすい環境整備、情報提供を心がけ、利用者の持っている力を最大限に発揮できるよう支援しました。
- ②毎月1回園外で余暇活動を実施するなど、働く意欲が維持できるよう、メリハリのある活動を組み立てました。
- ③就労移行事業の利用期間満了者で引き続き就労を目指す利用者には、グループ実習の参加や求人情報の提供など就労に関する支援も行いました。

## ワークスいけじま

### 1. ワークスいけじままでの取り組みの概要

ワークスいけじまでは、27年度は新たに2名の利用者が入所されました。2名とも一般企業を退職後、再就職を希望され、体力維持や生活リズムを整えるための利用でした。一方、退所者は4名いました。内訳としては、1名は再就職することができ、2名は他事業所（就労継続支援B型1名、生活介護1名）の利用を希望され、1名は家庭環境の悪化により継続利用が見込めなくなり退所となりました。なお、家庭環境の悪化により退所された方は、地域の相談支援センターに引き継ぎをしています。

ワークスいけじまを利用されている方は「働く」意識が高いのですが、体力面の衰えにより長時間の労働は厳しくなっており、今後も利用者の自尊心を傷つけることの無いよう、作業活動を中心にしながらも余暇や生活面への支援にも努めていきたいと考えています。

ただ新規の利用者は年齢も若く就職を希望されていることもあり、「働く」意識の高い利用者の中で作業することで、就職に向けた準備を行うことができると考えています。今後の利用者募集に際しては、再就職を希望される方のつなぎの場としての利用も明示し、利用者獲得を図ってまいります。

### 2. ワークスいけじま 実施事業

#### (1) 就労継続支援B型

- ①働くことを中心に日課を組み立てました。

- ②加齢による課題や、利用者、ご家族の状況変化に対し、色々なサービスが使いやすいよう、障害支援区分の申請を全利用者に行いました。
- ③状況に応じて各サービス機関と連携しながら必要となるサービスにつないでいます。
- ④ウォーキングなどの気分転換も兼ねた活動を積極的に取り入れました。

## メープル

### 1. メープルでの取り組みの概要

メープルでは 44 名の利用者が港区内の 9 ヶ所に点在しています。大きくは弁天町駅周辺と朝潮橋駅周辺に分散しています。元々、旧通勤寮の退寮者が中心でしたので、現行の利用者の障害支援区分としては、区分 3 が最も多く 23 名、続いて区分 2 と区分 4 が 10 名ずつ、区分 5 が 1 名となっています。

27 年度には、定員が 47 名となっているのに対し、実利用者が 44 名という事で、利用されていない空室があり、その家賃を事業所が負担している状態にありました。そのため、10 ヶ所あったグループホームを 1 ヶ所廃止し、空室の解消を行うとともに、大阪市に対して定員数の変更を行いました。定員の変更を行うにあたり、利用者の組み合わせの変更も行い、男女混合のグループホームを女性みのグループホームに変更する事が出来ました。

また、メープルの職員体制としては、毎日 2 名の宿直体制をとっています。職員の内訳は、管理者を含め正規職員 4 名、フルタイムの非常勤職員 2 名の 6 名です。そのため週のうち最低 1 日はパートタイム職員みの夜間体制になるため、不足人員をエリア内職員に協力を求めました。職員の負担はありましたが、他事業の業務を学ぶ機会となり、本来業務への取り組みにも良い影響があったと聞いています。

世話人についてはこれまでも業務内容の見直しを行ってきましたが、入浴見守りや洗濯、髭剃りや爪切り、皮膚薬の塗布など、スポットでの業務を担う人材を確保できたことで、より多くの支援を必要とする利用者の安全や清潔が格段に改善されました。

しかしながら、早朝や夜 10 時まで勤務してくれる世話人は少なく、欠員が生じた場合の補充は大変難しいのが現状です。28 年度は定年を迎える世話人が 2 名おり、対策を講じなければと考えています。

また、点在するホームで働く世話人の業務管理は困難なことも多く、サービス向上のためにも、住居をグループ化し管理することが望ましいと考えます。

### 2. メープル 実施事業

#### (1) 共同生活援助（包括型）

メープルでは利用者 44 名に対し、港区内の 9 ヶ所でサービス提供を行っています。特に食事面については、利用者の年齢が上がっている状況もあることから、健康に配慮されるような食事の提供を心がけています。また、生活支援員と世話人が連携して利用者の目標や希望に沿ったサポートも行うようにしました。

なお、27 年度では特に利用者支援の質の向上と経営改善のため、次の 4 点の見

直しを行いました。

#### ①世話人の増員

利用者支援を手厚くする為、経営面も視野に入れ平成 28 年度に向け世話人配置を 5 : 1 → 4 : 1 に変更するために準備を行いました。結果平成 28 年度から 4 : 1 に変更出来ることになりました。

#### ②利用者の区分の見直し

適正な区分が出ていないと思われる方について、支援区分調査に同席しサポートしました。

#### ③サービス内容の確認と見直し

定期面談では目標や希望を引き出せるように努め、必要な支援について共通認識を持ち、サービス内容をご理解いただきやすい個別支援計画になるよう書式の見直しを行いました。

#### ④災害時の対応

今まであまり取り組めていなかった津波を想定しての避難訓練を行っています。ただし、実際に災害が起こった時には指示系統や避難場所、避難経路についての課題が多くあります。利用者が安全に避難できる方法を次年度も模索するとともに地域との交流や情報交換にも努めます。

### (2) 短期入所（併設型）

メープルの短期入所は、6 月より定員 6 名で実施しています。

当初、支援員として男性スタッフしか配置されていないため、男性利用者のみを受け入れとなっていました。女性利用者の受け入れ準備のためエリア内の女性スタッフに協力を要請し、試験的に女性の利用を受け入れました。

## 居宅介護事業所 大阪市手をつなぐ育成会

### 1. 居宅介護事業所での取り組みの概要

居宅介護事業所は、23 年度まで天王寺区で、24 年度から 27 年 4 月まで西区にて区相談支援センター併設で事業実施をしていましたが、法人内の区相談支援センター事業の見直しにより西区から撤退したことから、5 月には港区に事務所を移しました。移転当初は利用者・ヘルパーともに多少の混乱を生じさせてしまいましたが、サービス提供に支障が出ないように配慮しました。

また、28 年 2 月からは新たに行動援護事業のサービス提供を始めました。今後は、登録ヘルパーにも資格取得を促していきます。

一方で、サービス提供水準を維持するため、必要に応じてサービス提供責任者はヘルパーに同行し状況確認を行うとともに、改善点を提案するなど細かなアドバイスをすることでサービス向上に努めました。

また、効率の良い事務処理の方法を検討し、職員間での情報共有や確認ができる時間を多くとれるよう工夫していきたいと考えています。

### 2. 居宅介護事業所 実施事業

#### (1) 移動支援事業

- (2) 居宅介護事業
- (3) 重度訪問介護事業
- (4) 行動援護事業

これら4事業の円滑な実施にあたり、次の6点を重点的に進めた。

- ①サービス提供水準を維持するため、必要に応じてサービス提供責任者がヘルパーに同行し、勤務状況や支援方法を確認した。改善が必要な事柄についてのアドバイスなどを細かく行いました。
- ②事業所の拠点が西区から港区に移ったことから、より地域に根差したサービスの向上を図りました。
- ③利用者の年齢、ヘルパーの年齢が上がっていることもあり、27年度は個々のケースを精査し現状の支援のあり方を検討しました。
- ④居宅介護事業所だけでは抱えきれない課題などがある方については、地域の相談支援事業所等との連携を図りました。
- ⑤事業所と自宅が遠く離れており適切な支援ができていないと思われる利用者には、居住地区に近い事業所の斡旋をしました。
- ⑥事務処理の簡素化と職員全員で確認し合える体制づくりを行い、事務処理の効率化を図りました。

(5) ガイドヘルパー養成講座の実施

年2回の実施を予定していたが、受講者が集まらず中止しました。

(6) 従業者に対する研修

ヘルパーに対する研修は、契約更新時に14回に分けて158名全員に実施しました。実際の苦情報告をもとにヘルパー心得を説明し、併せて障がい者虐待関係のDVD映像を活用した人権研修も行いました。

また、法人全体研修への参加も呼びかけ、11名の登録ヘルパーが受講しました。

## 大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センター

### 1. 大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センターでの取り組みの概要

大阪市西部地域障がい者就業・生活支援センターは、大阪市内24区を7つに分けたうちの港区、此花区、福島区、西区、大正区の5区を担っています。

センターの主な役割としては、就職を希望されている障がいのある方、あるいは在職中の障がいのある方や家族の方が抱える不安や困っていることに応じて、雇用及び福祉の関係機関との協力のもと、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を実施しています。

#### (1) 相談・支援の状況

27年度より、発達障がい者の支援強化施策として支援ワーカーが1名増員となり3名体制でのスタートとなりました。その結果、職場訪問による定着支援に大きな効果が出ています。相談に来られる方は、就労中の方が中心となっており、障がい別では知的障がいの方となります。相談者全体では、法人内福祉サービス

利用者が4分の1、過去に法人内福祉サービスと利用されていた方を含めると相当の相談者数となります。

全体の相談内容は、健康/栄養管理・なかま作り・親の介護・虐待案件など就労に影響する生活面の相談が増加し、他機関との連携が必要であります。情報共有にかかる時間も増えています。また、精神科医院の開拓・同行等も増加しています。

## (2) 新規相談者の状況

新規相談者は年々増えてきており、医療機関・一般高校など福祉・就労関係機関以外からの紹介が顕著に増えてきています。障がい別では、知的障がい者が約半数を占めており、就労相談以外に、家族介護の問題や手帳取得に躊躇する等、訓練や就労に展開しないケースもあり、他の専門機関へ斡旋となることもあります。

特別支援学校・訓練校からの就職者は、今すぐに必要な支援や困りごとがなく、“何かあった時のための保険”のような登録依頼が大半を占めています。反面、相談の必要性やタイミングを理解できていない方も多くいます。中には、職務内容・勤務条件と障がい特性や職業適性がミスマッチな方等もおられ、わずか半年で退職となったケースもあります。

## (3) 地域連携と課題

- ①自立支援協議会委員として、担当圏域5区（港区 福島区 大正区 西区 此花区）の協議会に参加しました。サービス利用申請後、支給決定まで2～3ヶ月かかることが標準的な期間となり、離職後の再訓練開始など支給決定にかかる時間が長期化し、労働観の低下対策などが今後の課題となっています。
- ②支援学校の相談員として2年生・3年生の生徒・保護者対象の相談会に参加しました。訓練校と移行支援事業所の違いについて尋ねられるなど、すでに得た情報の整理を求められる機会が増えています。教育委員会からは『入校審査に漏れた支援学校希望者が一般高校を選ぶ逆転現象が起きている』との情報もあり、福祉サービスを知っていただく潜在支援対象者は多数いると考えられます。
- ③大阪市西部圏域内移行支援事業所連絡会（通称：ステップリンク）を継続して開催しています。市内の移行支援事業所数が100に届く勢いとなるなか、サービスを伝える媒体は、直近の活動や訓練などの最新情報を含むネット情報が勢いを増しています。昼食無料といったメニューを展開している新規事業所もあります。市内の他圏域同センターでは、説明会等イベントを継続していますが、集客数が減少傾向にあり、福祉サービス利用に結びつく結果となった事例は極めて少ない状況です。

## 平成 27 年度 福島エリア事業報告書

### 1. 福島エリアでの取り組みの概要

平成 27 年度につきましても、法人理念の「障がいのある人が安心して心豊かに過ごせるように」の実現を目指して、行動指針を遵守し、エリア全体の事業運営を行ってきました。利用者のみなさんが安全を大前提として、安心して、楽しく、快適に、自分らしく過ごし、暮らしていけるように、建物の修繕や、清掃の徹底、支援内容の検討等を継続して実施しました。

今年度は第 2 期改修工事として、平成 26 年度の、エアコンの全面更新と居室照明の LED 化、建物の屋上防水の施行に引き続き、外壁の補修工事と居室及び共用部のクロスの張替え、共用部の照明の LED 化、居室部分の畳の入れ替えと一部フローリング化の工事及び、カーテンの新調を行い、清潔で快適な環境整備を進めました。

また、給食提供については、より良い給食提供のあり方を目指して、複数業者によるプロポーザル方式での業者選定を行い、平成 28 年度から新たに、給食業務について、業務委託契約を結びなおしました。

平成 11 年 4 月の開所以来 17 年の時間の経過の中で、福島育成園の利用者の最近の傾向として、加齢に伴う身体機能の低下など、老化と考えられる症状の人が、益々増えてきました。今後も引き続き、加齢や老いにも対応していけるような工夫と、準備を行い、利用者の変化に柔軟に対応していけるように、事業、施設運営に取り組むことが課題となっています。

また、平成 7 年の阪神淡路大震災、平成 23 年の東日本大震災の教訓を受け、大阪市危機管理室や福島区役所市民協働課、福島区地域自立支援協議会等と連携をしながら、施設及び福島区域の障がいのある方を含む、要援護者の防災、避難対策の検討および準備を開始しました。社会福祉法人として、また、手をつなぐ親の会の運営する施設として、有事の際には支援が必要な人に対して、必要な支援が提供できるように、常々心掛けながら、次年度以降についても、施設及び各種事業の運営にあたります。

### 2. 福島エリア実施事業

#### (1) 指定障害者支援施設

- ・福島育成園（施設入所支援：定員 40 名、生活介護：定員 100 名）

#### (2) 短期入所事業

- ・福島育成園（併設型・定員 7 名）

#### (3) 日中一時事業

- ・福島育成園

#### (4) 共同生活援助

- ・ビーンズ（包括型・定員 16 名）

#### (5) 相談支援

- ①福島区障がい者相談支援センター（大阪市委託事業）
- ②指定特定相談支援
- ③指定一般相談支援

## 1. 福島育成園での取り組みの概要

日中は生活介護事業（定員 100 名）、夜間支援は施設入所支援（定員 40 名）の障害者支援施設として事業を実施しました。

法人の基本理念「障がいのある人が安心して心豊かに過ごせるように」を念頭に置きながら、個別支援計画に基づいて、利用者一人ひとりが、安全で安心して暮らすことができ、また快適に過ごしていただけるような環境や支援の提供を心がけて支援を行いました。

建物改修・備品整備として、平成 26 年度に引き続き建物改修を行いました。外壁タイルの補修と洗浄、館内の壁紙の張替え、全館照明器具を LED 照明に切り替え、利用者の居室のカーテンと畳を新しいものに入れ替え、住環境設備等の整備を行いました。また、経年劣化がみられておりました厨房機器のフライヤーと炊飯器の入れ替えを行いました。

## 2. 福島育成園 実施事業

### (1) 生活介護

本人、保護者を交え個別支援計画を作成し、個々の利用者に応じた支援を行いました。作業活動のグループ分けを行い、個々の利用者に適した作業の提供や特性に合わせた作業活動以外の取り組みの提供を行いました。必要に応じてパーテーションなどを使用し、視覚的な刺激が少なくなるように配慮し、安心して過ごしやすい、取り組みやすい環境づくりを行いました。外出する機会が多くなるよう、日課の中で散歩などのプログラムを取り入れました。

利用者一人ひとりの特性に合わせ作業工程を見直し、取り組みやすい作業の提供を行いました。荷物運びや作業用のタオルの洗濯、買い物などの役割をしてももらいました。少しでも取り組みやすいものをプログラムに取り入れることで、成功体験につながる事ができるような支援を心がけました。また、自主製品のクッキー製造は、概ね月 1 回定期的に行われる、コミュニティーセンターで行われる「ふれあいサロン」での販売を行い、地域の方と交流を重ねました。

入所機能を併設する事を活かし、保護者のレスパイトと併せて、利用者にはご家族と離れての生活をイメージしていただく機会として、短期入所のご利用の提案を行いました。

昨年度に引き続き、昼食前に飲み込みを促しやすいよう嚥下体操などの取り組みを行い、嚥下機能に不安のある利用者に対し食事の初めに冷たいお茶を提供し唾液の分泌を促しやすいようにしました。また、月一回の血圧測定や体温測定を行い日常的な健康管理に取り組みました。

### (2) 施設入所支援

本人、保護者を交え個別支援計画を作成し、個々の利用者に応じた支援を行いました。

食事中に誤嚥などの事故に対応できるよう支援員の体制を整えました。また、

緊急時に備え救急救命講習を全職員が受講しました。

少しでも外出する機会を多く提供することができるよう、休日に小グループを作り休日の午前と午後に分け買い物や散歩などを行いました。

### (3) 日中一時支援事業

他事業所からの移行をスムーズにできるように、2名の受け入れを行いました。最近では、児童デイサービス事業所がたくさんできているため、長期休暇の際にも、利用は低調になっています。生活介護事業の利用者確保の手段としても、積極的に当事業の利用者を募集したいと考えています。

### (4) 短期入所事業

家庭における生活、介護が一時的に困難になった場合に保護し、生活上の必要な支援を行いました。また、自立体験・ご家族と離れる体験の場として活用していただきました。

保護者の入院などで、緊急利用などの依頼が多くありましたので、できる限りの調整を行いできるだけ、必要に応じて利用していただけるような配慮を行いました。

### (5) その他

#### ①食事提供

楽しく食事が出来る雰囲気づくりと、季節感を感じられるような給食の提供に努めました。具体には特別食の取り組みとして、利用者の個別支援計画に合わせて、きざみ食・とろみ食・栄養追加対応・減量食（1/2食・2/3食）・アレルギー対応食・肝臓病食・糖尿病食・減塩食などの対応と栄養管理を行いました。

#### ②健康管理

- ア. 嘱託医診察（月4回、毎週水曜日午後実施）
- イ. 歯科医師による往診治療・口腔ケア（月2回）
- ウ. 体重測定（月1回）
- エ. 定期検診（年2回）
  - 春（胸部レントゲン・尿検査・採血他）
  - 秋（検尿・問診）
- オ. 検便（任意）
- カ. インフルエンザ予防接種
- キ. その他

入所、通所の全ての利用者に対して、検温、血圧測定を月一回取り組み、排便量の測定が必要な方には測定などを行い、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

#### ③生活場面

日常生活でのマナー（衣服の着脱・食事のマナーなど）については、その都度、声かけ等の対応を行いました。できていないことを指摘するのではなく、どのような支援がどれだけ必要なのか、また、どのような促しが理解されやすいのかを見極め、一人ひとりの特性に応じた対応に心がけました。

また、ライフステージに合わせた支援内容や支援方法について、保護者会などでも情報提供に努めました。

#### ④行事等

原則として祝日は開所し、余暇活動やグループ活動を企画して、日中活動を実施しました。

大阪市手をつなぐ育成会大会へ参加しました。田植え・稲刈り体験やお餅つき、また地域で行われる盆踊り、運動会などに積極的に参加しました。

#### ⑤事故・ひやりはっとなについて

平成27年度に事故ひやりはっとの状況は下記の通りです。

・外泊時の薬渡し忘れ	1件
・服薬の漏れ、誤薬	13件
・単独での帰宅	0件
・日課中の無断外出、行方不明	6件
・負傷、転倒	3件
・粗暴行為	4件

死亡事故を、今後再び繰り返す事が無いよう、救急救命講習を実施し、常勤・非常勤を問わず、全職員が受講しました。

#### ⑥地域との連携

地域のふれあいサロンや盆踊り運動会などの町会・地域行事の機会に、利用者に参加していただき、地域の方々との交流を積極的に行いました。地域の社会資源として施設が位置付けられるよう地域の方との交流を深め、広く理解と協力を得られるように努めました。

#### ⑦啓発活動

施設行事などに学生ボランティアにご協力頂きました。地域にお住まいの方や、福祉職の養成機関からも、施設見学や実習などを受け入れ、日々の活動に参加していただく中で、施設に対するご理解や障がいに対する啓発に努めました。

#### ⑧職員の研修・人材育成

有事の際に適切に、緊急時の対処ができるように職員を対象として、救急救命講習を行いました。また、人権研修や階層別研修など、積極的に参加し、知識や最新情報、専門技術の獲得に努めました。通年を通じて、DVDや図書を使って各自研修を行いました。

### 地域支援室《相談支援・グループホーム》

#### 1. 地域支援室での取り組みの概要

障害者支援施設福島育成園との連携のもと、地域支援室の業務として、区障がい者相談支援センターとして事業を実施し、併せて計画相談支援事業を実施しました。また、地域生活の拠点となるグループホームの運営を行いました。障がいがあり、支援の必要な方が、自分の暮らしたい地域で安心して暮らせるように心がけた事業運営を

行いました。

## 2. 相談支援事業所 福島育成園 実施事業

大阪市における区障がい者相談支援センターの事業を継続して実施しました。区障がい者相談支援センターの役割を踏まえ、福島区の障がい福祉の前進のため、福島区保健福祉センターや関係機関、事業所等と密に連携を図り、区自立支援協議会の運営の活性化に取り組みました。また、計画相談支援事業では、利用者の思いや希望を実現することを心がけながら、丁寧にサービス等利用計画の作成に取り組みました。

### (1) 福島区障がい者相談支援センター

福島区障がい者相談支援センターの今年度の登録者は 51 名、相談受付総件数は 556 件、ご本人やご家族からのご相談のほか、サービス事業所や福祉施設、医療機関等からの相談にも対応しました。特に、精神障がいの方と、年金申請の相談が多く見られました。また、今年度は、指定特定相談支援事業所や居宅介護支援事業所等の相談や後方支援の業務が増加してきています。

#### ①福島区地域自立支援協議会

福祉のみならず、医療・教育・労働等、各分野の専門性を活用し地域福祉資源のネットワークの構築を図る福島区地域自立支援協議会の中心メンバーとして、年 5 回の会議に出席し、区域の障がい福祉を進めるための議論の活性化を図るとともに、福島区域の福祉力の向上を目指しました。今年度は、日中活動系事業所連絡会が正式に自立支援協議会の一部会として承認されました。また、相談支援事業所連絡会を立ち上げ、区内事業所との情報交換や、連携体制の構築を目指しました。

#### ②ちえの輪ふくしま

福島区保健福祉センターならびに、福島区地域包括支援センターと、福島区地域自立支援協議会の主催で、福島区高齢者・障がい者よろず相談会《ちえの輪 ふくしま》を、月に一回（第四金曜日）福島区役所の一階ロビーにて開催しました。毎回、相談支援員を派遣し、福島区地域自立支援協議会としての活動に参加するとともに、区障がい者相談支援センターの周知を図りました。また、福島区社会福祉協議会、福島区地域包括支援センターの協力を受けて、福島区内の 10 ヶ所の地域活動協議会の実施するふれあい喫茶に参加し、障がい関連の相談については、区センター及び自立支援協議会で対応できる旨の周知を図りました。

#### ③その他

上記、支援内容のほか、住居入居等支援事業や緊急対応（24 時間支援）及び生活上の課題に対する支援についても、相談支援センターの機能とされています。平成 27 年度については、大阪市との申し合わせにより、地域活動支援センター生活支援型への支援という名目で、「ふらっとめいじ」が支援した 1 ケースについて、センターとして関与しました。

### (2) 指定特定相談支援事業

今年度のサービス等利用計画の作成は、新規が 9 件、継続が 30 件の合計 39 件

でした。

26 年度に実施が低調気味であったモニタリングを意識して丁寧に行うように心掛けました。28 年度については、さらに丁寧にモニタリングを行えるよう、体制を構築したいと思います。

### (3) 指定一般相談支援事業

## 3. ビーンズ 実施事業

### (1) 共同生活援助（包括型）

ビーンズでは利用者 16 名に対し、福島区内の 3 住居でサービス提供を行っています。

特に利用者の年齢が上がっている状況もあり、利用者も 27 歳から 68 歳まで幅広く、平均年齢としては 52.0 歳です。このことからビーンズにおいても利用者の高齢化が課題となってきました。そのような中、利用者 1 名が介護保険で要支援 2 の認定を受けたことにより、特定介護予防福祉用具購入費の支給、介護予防福祉用具貸与を受けることが可能になり、ホームの中でより安全に生活を送れるようになりました。

- ①本人、保護者を交え個別支援計画を作成し、安心して心豊かに過ごせるように生活支援員・世話人を始め、相談支援との連携も計りながら、個々の利用者に応じた支援を行いました。
- ②平成 27 年度に改正された消防法で、利用者の障害支援区分等の状況によっては、自動火災通報装置の更新やスプリンクラーの設置が必要になり、ビーンズが該当するか否かの情報収集を行いました。
- ③健康管理や余暇活動、地域資源の活用の支援など、福島育成園・相談支援事業と連携を図り情報の共有や活動を行いました。